第１回佐賀市社会教育委員の会議　会議結果（議事録概要）

１　開催日時　　令和５年５月３０日（火）１０時～１２時

２　開催場所　　青少年センター　大会議室

３　出席した者の氏名

○社会教育委員　　１２名

上野景三委員、谷口仁史委員、井原竹始委員、池田隆彦委員、石丸正信委員、佐藤泰弘委員、野口剛志委員、田中智子委員、小石美貴委員、関弘紹委員、牟田口朝子委員、長谷川淳一委員（原口廣枝委員は欠席、光岡悦子氏がオブザーバーとして出席）

○事務局

中村教育長、大松教育部長、横田教育部副部長兼教育総務課長

【社会教育課】

大塚社会教育課長、宮崎副課長兼総務企画係長、北島子どもへのまなざし運動・若者支援推進室長、横尾主査、只隈主査、髙尾主任

【公民館支援課】

大坪公民館支援課長、松尾副課長兼施設整備係長、蘭公民館支援係長

４　傍聴者　　０名

５　議事

(1) 佐賀市社会教育関係事業　令和４年度の報告及び令和５年度の計画について

(2) 佐賀市社会教育助成事業補助金について

(3) 令和５年度佐賀市社会人権・同和教育推進協議会役員の推薦について

(1) 佐賀市社会教育関係事業　令和４年度の報告及び令和５年度の計画について

各事業を説明し、委員から質疑・意見をいただいた。

（**○･･･委員からの質疑、◎…委員からの意見、**●･･･事務局回答）

【金立教育キャンプ場管理運営事業】

○近年、市外利用者が増え、禁止場所でのキャンプ等が問題となっていると思うがそれに対する手立てが必要なのではないか。

●ソロキャンプなどの利用も増えており、本来の少年を自然に親しませ、青少年健全育成を図るという目的から少し外れた利用もあり、マナーの悪さなども言われている部分がある。今後もキャンプ場職員と連携し、注意喚起を図り適切に運営していきたい。

【各種講座・事業の実施】

○昨年度導入された公民館予約システムについて、混乱が生じているとの声も聞こえているが、うまくいっているのか。

●導入当初の二、三か月は、職員も対応に不慣れで混乱した部分もあったが、利用者向けのＱ＆Ａ、職員向けのＱ＆Ａを作成し、ホームページに掲載、配布を行うなど行い、

現在は安定し、様々な利用者からの質問などにもスムーズに対応できている。

〇某生命保険会社が講師を派遣し、アンケートを取って個人情報を取得し、営業活動に利用しているという事例があると聞くが、佐賀市ではどのように対応しているか、そのような事例はあるのか。

●本市の公民館職員は講座の際には講座の中に入っており、不適切な事例は必ず報告があるのだが、生命保険会社の事例は報告されていない。携帯電話のキャリア会社が、自社製品のチラシを配布しようとしたり、相談会のチラシを配布したことがあったが、職員がその場で、公民館が関与しているものではなく、受講生自身の判断でお願いしますと受講生に注意喚起した事例があった。

〇各種講座、事業の実施について、一定の成果があったとのことだが、どのような成果があったのか。

●令和４年度はコロナ禍が少し落ち着くものと見込んでいたが、予想に反して収まらなかったため、もっと推進したかったところではあるが、その中でも、各公民館工夫してオンラインを活用した講座に取り組むなどの事業を実施し、想定よりも成果があったと評価した。

【公民館職員の研修事業】

〇外部研修への参加奨励の必要性が課題問題として挙げられているが、職員の参加意欲が少ないため、奨励する必要があるということか。

●職員の参加意欲はあるが、3、4 人の職員体制の中、公民館事業の開催状況により外部研修に参加できない場合もあるため、各館の状況をみて参加を奨励している。

〇館長を含め 3、4 人の体制の中とあるが、4 人体制の館はどこか。また、今後 3 人体制の館を 4 人体制にすることはあるのか。

●4 人体制の館は、諸富町と春日と富士と久保田の 4 館。施設規模の大きい館のみ職員を 4 名配置している。3 名の館を 4 名に増やすことは現時点では予定していない。

【公民館事業の評価制度】

〇公民館事業の評価制度の実績評価とか課題問題に意識統一と記載があるが、事業評価について館長と主事の意識統一がうまく出来ていないということなのか。

●公民館で、運営及び事業について自己評価を行い、現在各公民館に令和 4 年度の事業評価のヒアリングを行っているが、その中で、どうしても評価基準のばらつきがあるため、考え方や評価の基準を説明し、自己評価の統一化を図っている。

【子どもへのまなざし運動】

〇令和 4 年度で 15 年目を迎えたが、15 年間の取り組みから、どのように市民の周知度が深まったのか、取組がさらに深まったのかが見えてこない。二十歳のつどいの対象者アンケートで認知度が 37.3%と、まだ少ないと思われる。令和 4 年度の目標 47.5%とあるが、実績としてはどうだったのか。

●実際、数字であらわれる部分では、認知度がなかなか上がってこないが、登録の企業

数は少しずつ増えている。まなざし運動がすごく大変なものととらえられているので、「子どもたちと一緒に食事をする」や、「触れ合う」ということも「まなざし運動」ととらえ、まなざし運動のハードルを下げるような取組をして、継続して取り組んでいくしかないと考えている。

○ＩＣＴを活用した見守りサービス、それとＳＮＳ空間での見守り活動とあるが、どのような形で行われて、それをどういう形で返していくのか。

●ＩＣＴを活用した見守りサービスについては、「オッタ(OTTA)」というシステムで、今年度は勧興小学校と神野小学校の 1 年生に配布してスタートしている。ブルートゥース機能がついた見守り端末を配布し、それぞれの基準の場所を通過したら、その子どもがどこを通ったかが、保護者に確認できるというサービスであり、その通過地点を増やすことが、見守りの地点を増やすことになる。また「見守り人」という仕組みについては、それぞれのスマートフォンアプリをダウンロードし、携帯していれば、すれ違った時に通過地点というのが分かるという仕組みである。

【放課後子ども教室推進事業】

○市内 30 数校ある中で、実施している校区は 6 校区というのは、課題問題点の中にある放課後児童クラブとの連携や、学校の教職員等の内容の共有がまだ十分出来ていないからなのか。

○今は 6 校区だが、始まったときは多分 12 校区だった。私もずっと関わっているが、それからずっと減っていく一方で、特に事務処理を各校区でやるということになってから急激に減少した。事務処理は校区でやるべきだと思うが、ＰＴＡとか青少年育成会とかに呼びかけはしているのか。

●コロナ禍で 3 年間、実施校区の方でも取組が停滞しており、具体的な呼びかけを行なっていなかった。こういった御意見を受け、呼びかける場や方法を検討しながら、今年度は、そこを広げていくことを考えていきたい。

○課題問題点等で、放課後児童クラブとの連携があげられている。放課後児童クラブも人材確保がかなり困難と聞いており、そこと連携をすることによって子どもたちが安全で安心して遊べる学べる居場所づくりが本当に担保できるのかという根本的な問題もあると思うが、具体的にどういう連携を想定しているのか。

●各校区の団体で実施されている土曜日の行事等に、児童クラブの方にも声かけして児童クラブの子ども達も一緒に対象として取組を行っていただくというような事を想定している。

【非行防止対策事業】

○まなざし育成委員の人選が大変困難になっているということだが、どうするつもりなのか。

●まなざし育成委員の活動内容を、去年の8月の委嘱時に変更した。具体的には、巡回指導について、今までグループで一緒に回る方法のみだったものを、自宅の周辺をそ

れぞれで回って班長に報告するという個別巡回を取り入れた。また、巡回指導を月4回お願いしているが、4回のうち1回は挨拶運動も活動の対象とするよう内容を変更した。今後は、今年度各校区の巡回に子ども若者支援専門官が入り、その校区の状況の把握を行い、適切な人数や活動回数等についてルールの変更を検討していきたい。

〇ＳＮＳ空間での見守り活動（インスタグラム）とあるが、この活動はどのような形で行われているのか。また、課題に、子ども・若者支援専門官のスキルアップがあげられているが、その手だてはどう考えているか。

●インスタグラムの書き込みの監視、見守り活動のことであり、スキルアップの方法は、県が委託しているＩＴサポートさがを講師に迎えるなど、地道に実務研修を行い、とにかく感覚を掴んでほしいと考えている。

【子育て応援情報配信事業】

〇親は、ユーチューブ等のほうが圧倒的に見る機会が多く、そこからの情報をすぐ感じ取っているようだ。既に５月１日から配信が開始されているということだが、実際どのくらいの視聴回数があるのか、また、反響などがあれば教えていただきたい。

●5 月 1 日から 5 本の動画を配信し、昨日までで 930 回ほどの視聴回数が伸びており、今後も伸びていくものと思っている。

【共育応援モデル事業】

〇「なかまほいく」について、公民館等で活動している子育てサークルとの違いを明記されており、非常にクローズな集まりで、その10組10組の中でだけの人間関係、子どもの預けあいを行うもので、そのような経験をさせるということも、導入としては必要なのかもしれないが、子育てサークルは、そもそもそういった人間関係をつくるためにスタートしており、佐賀市としてこの二つは全く別のものと考えているのか。事業間の連携や、体系線の中で、この事業をどのように考えればよいのか。

●いつでも誰でも自由に参加出来る子育てサークルが行っている活動はもちろん、ファミリーサポートや一時預かり等も佐賀市では実施しており、子育て支援につながっている。「なかまほいく」については地域での助け合い、子育てを助け合うというところをポイントとしている。昔は地域の中で、子どもを預かるなどがあったと思うが、地域コミュニティーの希薄化等により、近くに気軽に子育てについて頼る人がいないという方も多くいらっしゃる。「なかまほいく」で、メンバー固定、毎週連続開催とすることで、毎週同じメンバーが顔を合わせ打ち解け易くなるという面があり、預けあいでほかのお子さんを見ることで、自分の子どもとの違いや、子育てのヒントなどを学ぶことができる「親育ち」と、10回の取組が終わった後も近くに子育てについて助け合いができるような仲間ができる「仲間づくり」いう点で、今までの市の施策で行っていた子育て支援事業や家庭教育事業と違うということで、モデル事業として取り組んだ経緯がある。評価をした上で有効であれば、地域に広がっていくことを期待している。

〇これまでの子育てサークルとの違いや、佐賀市の子育て支援にどういう成果があるのか等を、今年度取り組んで、比較検討、検証するということだが、専門的な方で構成された会議などで検証を行うのか。

●委託先のＮＰＯ法人に、佐賀女子短期大学の教授や佐賀市の子ども子育て支援専門アドバイザーの協力のもと、評価指標を作成していただいた。ほかにも、参加者のアンケートや、毎回参加者が記入するノートの内容、なかまほいくのスタッフが参加者を見てどのように雰囲気が変わったかなどをチェックして評価、検証を行う。

【生活体験型学習の実施】

〇今年度はコロナの影響で2館ということだが、令和5年度以降は積極的な推奨をするのか。

●通学合宿では、子ども20人～25人が2泊3泊する場合、概ね100名以上の地域の大人の関わりが必要となる。地域からは、別の体験事業で一度により多くの大人と関わらせることもあっていいのではないかという意見が出てきている。今後も、地域の意見を大事にしながら、通学合宿を含む、地域の大人との交流事業、体験事業を引き続き推奨していきたい。

〇地域の支援団体の負担が大きいとあり、後半に、自然体験やボランティア、防災キャンプなどを推奨するとあるが、同じように地域団体への負担感が増大し、先細りになるのではないか。負担感軽減のためにどんな手だてをとるのか聞きたい。

●地域で子どもを育てていこうという考えに基づいて、この事業は成り立っているため、地域の方々、団体の考えも大事にしながらこの事業を進めていきたい。市として人員を派遣する等は予定していない。

〇通学合宿の際の布団代について市費予算が計上されていると思うが、自然体験や農業体験、防災キャンプ、ボランティア体験等も推奨していくということで、その予算はどうなっているのか。

●公費の予算は費目が細かく分かれており、同じ費目であれば公民館内で別事業に使用することは可能であるため、通学合宿を中止して布団代が余った場合、同じ借上料であれば、いつでも別事業に充てることは可能だが、異なる費目に充てようとする場合、年度末ぐらいにならないと動かすことが難しいという実情がある。

【その他】

〇市議会だよりに掲載されていた公民館の在り方検討事業 283 万円という新規事業について、資料に掲載がないが、これはどういうことなのか。今後、事業検討結果を社会教育委員の会議に諮ることを予定しているのか。

●少子高齢化や人口減少という問題が出てきている中、今後の持続可能な地域に貢献できるような公民館の在り方を 16 名の委員に参加していただき、ご意見いただくこととしている。社会教育委員の会議の中からは、上野委員長に委員として参加していただく予定。5 回程度の会議の後、取りまとめた提言書について社会教育委員の会議

にて報告をさせていただく。

(2) 佐賀市社会教育助成事業補助金について

○前回までの議論を振り返るともに、これまでの議論、骨子に基づき具体的な「対象団体の基準」、「積算基準の考え方（骨子案)」について説明し、意見を求めた。会議では、内容を確認する質疑が出され、引き続き検討することとなった。

≪対象団体の基準≫

1	（1）構成員のための活動にとどまらず、対外的な事業を行っていること。 （2）市域組織による全市的な活動に加えて、各校区等に単位組織を有し、地域に根差した活動を展開していること
2	（1）主に、青少年を対象にした社会教育活動を展開していること。 （2）学校教育や家庭教育との密接な関連性が認められる活動を展開していること。

≪積算基準の考え方（骨子案）≫

①構成員数や地域団体数をベースとした「組織割」と、実施した社会教育活動をベースとする「活動割」で検討する。(組織割＋活動割)

②他の補助金、補助金以外の支援措置の状況も考慮。

（○･･･委員からの質疑、◎…委員からの意見、●･･･事務局回答）

○市の予算は減額ありきの予算で、増えるっていうことはまずないということか。

●来年度予算については、夏場から秋口にかけて、佐賀市の方針が示され、その基準にもとづき検討していくこととなる。

○「組織割り」はイメージがわくが、「活動割」のイメージがわかないので、少しかみ砕いて説明してほしい。

●事業に対する補助で、子どもに関する事業を実施し、かかった経費に対し予算内での交付という形になる。

◎対象団体の考え方の基準案について、校区単位の組織を持っていることと、青少年を対象にした社会教育活動を行っていることという二つの基準は、とてもいい案だと思う。一つ目の校区単位の組織を有することについては、地域のつながりは小学校区単位が基本の単位となっているし、学校を中心としたコミュニティースクールやまちづくり協議会が各校区にあって、そこで地域づくりや地域のつながり、人のつながりができ、子どもたちの育ちにはとても重要だと思う。各社会教育団体、様々な年代へとても意義ある活動をされていると思うが、現在子どもたち、若者に対し

て、ヤングケアラーの問題があったり、児童虐待問題があったり、とても困難な問題を抱えている部分があり、国においても子ども家庭庁が発足し、子どもへの育ちの観点を最優先課題にしているので、佐賀市においても、より子どもに対して補助金を使って、子どもへ投資をする補助金、活動費を渡すのではなく投資をするという思いで交付すると、とてもいい助成金、補助金の使い方になるのではないかと思う。

(3) 令和５年度佐賀市社会人権・同和教育推進協議会役員の推薦について
特に意見無し